

■ 招集ご通知

証券コード 9856
平成26年6月11日

株 主 各 位

東京都町田市鶴間1670番地
株式会社 ケーユーホールディングス
取締役社長 井上 恵博

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 舟

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都町田市鶴間1670番地
当社本社5階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第42期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬等の額および内容改定の件

以 上

~~~~~  
◎当く述出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ku-hd.com>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

(1) 事業報告の次の事項

- ① 企業集団の現況に関する事項「販売の状況」
- ② 会社の株式に関する事項「発行済株式の総数」、「株主数」、「その他株式に関する重要な事項」
- ③ 会社の役員に関する事項「社外役員に関する事項」
- ④ 会計監査人の状況
- ⑤ 会社の体制および方針

(2) 連結計算書類

(3) 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

(4) 計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知の添付書類の事業報告および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ku-hd.com>）において掲載させていただきます。

# 事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果により円高は止・株価上昇が進むとともに、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

自動車販売業界におきましては、個人消費の改善に消費増税前の駆け込み需要が加わり、年度を通しての軽自動車を含めた新車の総登録台数は、569万台（対前年度比9.2%増加）となりました。一方、国産中古車マーケットにつきましては、軽自動車を含めた中古車登録台数は710万台（同3.1%増加）となりました。また、外国メーカー車の新車販売台数は、30万台（同22.9%増加）となりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年度に比べ9,147百万円増加の61,225百万円（前年度比17.6%増加）となりました。カテゴリー別では、国産車は、前年度に比べ2,759百万円増加の23,009百万円（同13.6%増加）となりました。輸入車は、前年度に比べ5,530百万円増加の28,607百万円（同24.0%増加）となりました。また、二輪車は、前年度に比べ63百万円増加の466百万円（同15.8%増加）となりました。

修理売上高は、前年度に比べ189百万円増加の5,215百万円（同3.8%増加）となりました。また、手数料収入は、販売台数の増加に伴い、前年度に比べ604百万円増加の3,925百万円（同18.2%増加）となりました。

売上原価は、前年度に比べ7,756百万円増加の49,453百万円（同18.6%増加）となりました。この結果、原価率は、80.8%と前年度に比べ0.7ポイント悪化いたしました。

販売費及び一般管理費は、前年度に比べ496百万円増加の7,724百万円（同6.9%増加）となりました。経費率は、12.6%と前年度に比べ1.3ポイント改善いたしました。

営業利益は、前年度に比べ895百万円増加の4,047百万円（同28.4%増加）となり、営業利益率は、前年度に比べ0.5ポイント改善し6.6%となりました。

営業外損益は、純収益が前年度に比べ16百万円減少の91百万円となり、経常利益は、前年度に比べ879百万円増加の4,138百万円（同27.0%増加）となりました。

特別損益は、純収益が30百万円となり、税金等調整前当期純利益は、前年度に比べ903百万円増加の4,169百万円（同27.7%増加）となりました。

この結果、当期純利益は、前年度に比べ533百万円増加の2,551百万円（同26.4%増加）となりました。

## (2) 対処すべき課題

政府の積極的な景気刺激策が奏功し、企業収益が改善し一部の個人消費には回復の兆しが見られるようになりました。しかしながら、国内の自動車販売につきましては、少子高齢化や自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れと言う構造的な問題に加え、消費増税の影響と駆け込み需要の反動減から、依然として下振れ懸念があります。

このような状況下、当社グループはこれまでも、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益を確保できる企業体質の構築に努めてまいりました。今後も引き続き収益力の強化を図りつつ、店舗網の一層の拡充や純粋持株会社の特徴と当社グループの財務面での強みを活かしたM&Aの積極的な展開および海外進出、また人材の育成等を通じグループの成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,089百万円であり、主なものは次のとおりであります。

株式会社ケーユーホールディングス

|                           |        |
|---------------------------|--------|
| BMW Premium Selection東名横浜 | 271百万円 |
|---------------------------|--------|

|                              |        |
|------------------------------|--------|
| クライスラー/ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原 | 203百万円 |
|------------------------------|--------|

|         |        |
|---------|--------|
| ケーユー戸塚店 | 913百万円 |
|---------|--------|

株式会社ファイブスター東名横浜

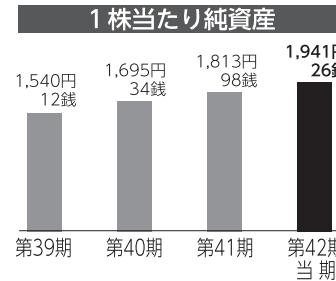
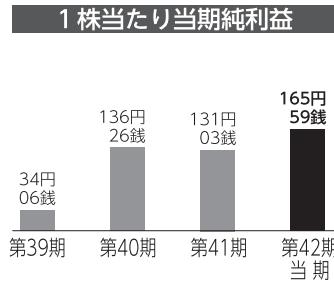
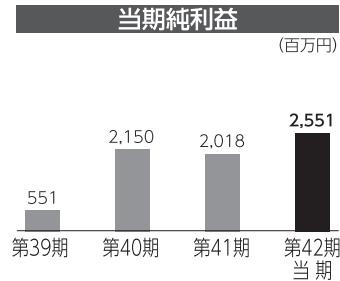
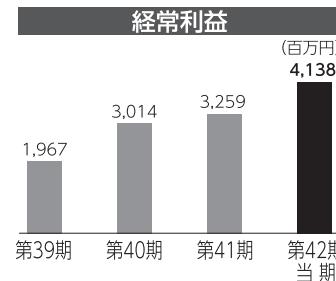
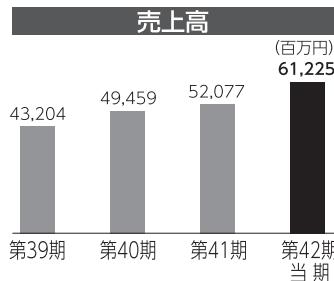
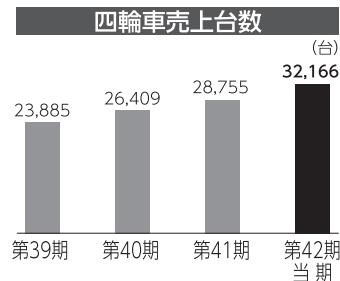
|             |        |
|-------------|--------|
| フォルクスワーゲン大和 | 334百万円 |
|-------------|--------|

## (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区分         | 年　度 | 第39期<br>(平成23年3月期) | 第40期<br>(平成24年3月期) | 第41期<br>(平成25年3月期) | 第42期(当期)<br>(平成26年3月期) |
|------------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 四輪車売上台数    |     | 23,885台            | 26,409台            | 28,755台            | 32,166台                |
| 二輪車売上台数    |     | 272台               | 267台               | 270台               | 278台                   |
| 売上高        |     | 43,204             | 49,459             | 52,077             | 61,225                 |
| 売上総利益      |     | 8,438              | 9,577              | 10,379             | 11,771                 |
| 営業利益       |     | 1,880              | 2,921              | 3,151              | 4,047                  |
| 経常利益       |     | 1,967              | 3,014              | 3,259              | 4,138                  |
| 当期純利益      |     | 551                | 2,150              | 2,018              | 2,551                  |
| 1株当たり当期純利益 |     | 34円06銭             | 136円26銭            | 131円03銭            | 165円59銭                |
| 総資産        |     | 29,469             | 32,094             | 34,329             | 39,049                 |
| 純資産        |     | 24,426             | 26,219             | 28,069             | 30,071                 |
| 1株当たり純資産   |     | 1,540円12銭          | 1,695円34銭          | 1,813円98銭          | 1,941円26銭              |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金  | 議決権比率  | 主要な事業内容                                    |
|---------------------|--------|--------|--------------------------------------------|
| 株 式 会 社 ケ ー ュ ー     | 50百万円  | 100.0% | 国産新車中古車、輸入新車中古車の販売・修理業                     |
| 株式会社シュテルン世田谷        | 355百万円 | 100.0% | メルセデス・ベンツ車の販売・修理業                          |
| 株式会社モトレーン東名横浜       | 50百万円  | 100.0% | BMW車およびMINI車の販売・修理業                        |
| 株式会社ファイブスター東名横浜     | 10百万円  | 100.0% | クライスラー／ジープ車、キャデラック・シボレー車、フォルクスワーゲン車の販売・修理業 |
| 株 式 会 社 R S ケ ー ュ ー | 5百万円   | 100.0% | ハーレーダビッドソン車の販売・修理業                         |

(注) 上記重要な子会社5社は、連結子会社であります。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県および宮城県を主要営業地域として、四輪自動車および二輪自動車の販売、修理を主たる事業とし、それらに付随する事業を開しております。

## (7) 主要な事業所

### ① 株式会社ケーユー

| 名 称         | 所 在 地    |
|-------------|----------|
| 本店          | 東京都町田市   |
| 八王子店        | 東京都八王子市  |
| 大和店         | 東京都東大和市  |
| 相模原西店       | 相模原市南区   |
| 横須賀店        | 神奈川県横須賀市 |
| 秦野店         | 神奈川県秦野市  |
| 千葉店         | 千葉市中央区   |
| 千葉ニュータウン店   | 千葉県印西市   |
| 久喜白岡店       | 埼玉県白岡市   |
| 三郷インター店     | 埼玉県三郷市   |
| 菖蒲店         | 埼玉県久喜市   |
| 佐野店         | 栃木県佐野市   |
| 宇都宮インターパーク店 | 栃木県宇都宮市  |
| 仙台泉店        | 仙台市泉区    |
| 仙台若林店       | 仙台市若林区   |
| 買取専門鶴野森店    | 相模原市南区   |
| 買取専門平塚店     | 神奈川県平塚市  |

### ② 株式会社シュテルン世田谷

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| メルセデス・ベンツ東名横浜   | 東京都町田市  |
| メルセデス・ベンツ多摩     | 東京都多摩市  |
| メルセデス・ベンツ世田谷南   | 東京都世田谷区 |
| メルセデス・ベンツ世田谷南   | 東京都世田谷区 |
| サーティファイドカー・センター | 東京都世田谷区 |
| メルセデス・ベンツあざみ野   | 横浜市青葉区  |

### ③ 株式会社モトレーン東名横浜

| 名 称                        | 所 在 地    |
|----------------------------|----------|
| Tomei-Yokohama BMW東名横浜本店   | 東京都町田市   |
| Tomei-Yokohama BMW横浜三ツ沢支店  | 横浜市神奈川区  |
| Tomei-Yokohama BMW横須賀支店    | 神奈川県横須賀市 |
| BMW Premium Selection町田鶴川  | 東京都町田市   |
| BMW Premium Selection横浜六角橋 | 横浜市神奈川区  |
| BMW Premium Selection東名横浜  | 東京都町田市   |

## (4) 株式会社ファイブスター東名横浜

| 名 称             | 所 在 地   |
|-----------------|---------|
| クライスラー／ジープ東名横浜  | 東京都町田市  |
| クライスラー／ジープ相模原   | 相模原市中央区 |
| キャデラック・シボレー東名横浜 | 東京都町田市  |
| キャデラック・シボレー相模原  | 相模原市中央区 |
| フォルクスワーゲン相模原橋本  | 相模原市 緑区 |
| フォルクスワーゲン大和     | 神奈川県大和市 |

## (5) 株式会社RSケーユー

| 名 称           | 所 在 地   |
|---------------|---------|
| ハーレーダビッドソン相模原 | 相模原市中央区 |

## (8) 従業員の状況

| 部 門 名               | 従 業 員 数 |
|---------------------|---------|
| 国 産 車 販 売 事 業       | 252名    |
| 輸 入 車 デ イ 一 ラ ー 事 業 | 312名    |
| 管 理 部 門             | 45名     |
| 合 計                 | 609名    |

## (9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### 大株主

| 株 主 名                                                                        | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| (有) ヤマサン                                                                     | 5,942千株 | 38.53%  |
| 東京海上日動火災保険(株)                                                                | 1,016千株 | 6.59%   |
| (株) 損害保険ジャパン                                                                 | 804千株   | 5.22%   |
| 井上順子                                                                         | 642千株   | 4.16%   |
| 日本興亜損害保険(株)                                                                  | 572千株   | 3.71%   |
| ビービーエイチ フォーフィデリティ<br>ロー プライスド ストツク ファンド<br>(プリンシバル オール セクター<br>サブ ポート フオリオ ) | 390千株   | 2.53%   |
| 日本トラスト・サービス<br>信託銀行(株)(信託口)                                                  | 319千株   | 2.07%   |
| 井上恵博                                                                         | 255千株   | 1.65%   |
| 三井住友海上火災保険(株)                                                                | 254千株   | 1.65%   |
| ビービーエイチ フイデリティ<br>ピューリタン フイデリティ シリーズ<br>イントリニシック オポチュニティズ<br>ファーンド           | 225千株   | 1.46%   |

(注) 当社は、自己株式6,638,319株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

第10回新株予約権（平成25年7月31日発行）

|          |      |
|----------|------|
| ・新株予約権の数 | 780個 |
|----------|------|

|                      |  |
|----------------------|--|
| ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |  |
|----------------------|--|

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 普通株式 156,000株（新株予約権1個につき200株） |  |
|-------------------------------|--|

(注) 平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が78,000株から156,000株に変更になっております。

|             |    |
|-------------|----|
| ・新株予約権の発行価額 | 無償 |
|-------------|----|

|             |           |
|-------------|-----------|
| ・新株予約権の行使価額 | 1個あたり100円 |
|-------------|-----------|

|             |  |
|-------------|--|
| ・新株予約権の行使期間 |  |
|-------------|--|

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 平成25年8月1日から平成55年7月31日まで |  |
|-------------------------|--|

|             |  |
|-------------|--|
| ・新株予約権の行使条件 |  |
|-------------|--|

① 当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

|                 |  |
|-----------------|--|
| ・新株予約権の譲渡に関する事項 |  |
|-----------------|--|

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

|        |  |
|--------|--|
| ・交付の状況 |  |
|--------|--|

|       |    |      |
|-------|----|------|
| 当社取締役 | 8名 | 700個 |
|-------|----|------|

|                 |    |     |
|-----------------|----|-----|
| 当社子会社取締役または執行役員 | 3名 | 80個 |
|-----------------|----|-----|

## (2) 当事業年度末日における会社役員の新株予約権等の保有状況

第4回新株予約権（平成19年10月1日発行）

・新株予約権の数 310個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 62,000株（新株予約権1個につき200株）

（注）平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が31,000株から62,000株に変更になっています。

・新株予約権の発行価額 無償

・新株予約権の行使価額 1個あたり100円

・新株予約権の行使期間

平成19年10月2日から平成49年10月1日まで

・新株予約権の行使条件

① 当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

第5回新株予約権（平成20年9月1日発行）

・新株予約権の数 380個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 76,000株（新株予約権1個につき200株）

（注）平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が38,000株から76,000株に変更になっています。

- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個あたり100円
- ・新株予約権の行使期間 平成20年9月2日から平成50年9月1日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - ① 当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。
  - ② 新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。
  - ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・新株予約権の譲渡に関する事項  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 第6回新株予約権（平成21年7月31日発行）

- ・新株予約権の数 380個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 76,000株（新株予約権1個につき200株）  
(注) 平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が38,000株から76,000株に変更になっております。
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個あたり100円
- ・新株予約権の行使期間 平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

・新株予約権の行使条件

- ① 当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

第7回新株予約権（平成22年7月31日発行）

- |                      |                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・新株予約権の数             | 680個                                                                                                                                                                                    |
| ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 136,000株（新株予約権1個につき200株）<br>(注) 平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が68,000株から136,000株に変更になっております。                                             |
| ・新株予約権の発行価額          | 無償                                                                                                                                                                                      |
| ・新株予約権の行使価額          | 1個あたり100円                                                                                                                                                                               |
| ・新株予約権の行使期間          | 平成22年8月1日から平成52年7月31日まで                                                                                                                                                                 |
| ・新株予約権の行使条件          | ① 当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。 |

- ② 新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・新株予約権の譲渡に関する事項  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 第8回新株予約権（平成23年7月31日発行）

・新株予約権の数 680個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 136,000株（新株予約権1個につき200株）

(注) 平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が68,000株から136,000株に変更になっております。

・新株予約権の発行価額 無償

・新株予約権の行使価額 1個あたり100円

・新株予約権の行使期間

平成23年8月1日から平成53年7月31日まで

・新株予約権の行使条件

① 当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。

② 新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。

③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

第9回新株予約権（平成24年7月31日発行）

- ・新株予約権の数 700個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 140,000株（新株予約権1個につき200株）  
(注) 平成26年5月13日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数が70,000株から140,000株に変更になっております。
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個あたり100円
- ・新株予約権の行使期間  
平成24年8月1日から平成54年7月31日まで
- ・新株予約権の行使条件
  - ① 当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ新株予約権を行使できるものとする。
  - ② 新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。
  - ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・新株予約権の譲渡に関する事項  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

## 当社役員の保有状況

|       | 名 称        | 個 数  | 保 有 者 数 |
|-------|------------|------|---------|
| 取 締 役 | 第 4 回新株予約権 | 310個 | 7名      |
|       | 第 5 回新株予約権 | 380個 | 8名      |
|       | 第 6 回新株予約権 | 380個 | 8名      |
|       | 第 7 回新株予約権 | 680個 | 8名      |
|       | 第 8 回新株予約権 | 680個 | 8名      |
|       | 第 9 回新株予約権 | 700個 | 8名      |
|       | 第10回新株予約権  | 700個 | 8名      |

#### 4. 会社の役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          |
|------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 井 上 恵 博 | 株式会社ケーユー 代表取締役会長<br>株式会社シュテルン世田谷 代表取締役会長<br>株式会社モトーレン東名横浜 代表取締役会長<br>株式会社ファイブスター東名横浜 代表取締役会長<br>株式会社 R S ケーユー 代表取締役会長 |
| 代表取締役副社長   | 板 東 徹 行 | 株式会社シュテルン世田谷 代表取締役社長<br>株式会社モトーレン東名横浜 代表取締役社長<br>株式会社ファイブスター東名横浜 代表取締役社長<br>株式会社 R S ケーユー 代表取締役社長                     |
| 代表取締役副社長   | 井 上 久 尚 | 株式会社ケーユー 代表取締役社長                                                                                                      |
| 専務取締役      | 今 関 諭 志 | —                                                                                                                     |
| 常務取締役      | 堀 内 伸 泰 | 総合企画部長                                                                                                                |
| 常務取締役      | 橋 本 雅 之 | —                                                                                                                     |
| 取 締 役      | 川 田 俊 哉 | —                                                                                                                     |
| 取 締 役      | 稻 垣 正 義 | 店舗開発部長                                                                                                                |
| 常勤監査役      | 萩 原 博 文 | —                                                                                                                     |
| 監 査 役      | 細 野 泰 司 | 細野コンクリート株式会社 代表取締役社長<br>株式会社細野商事 代表取締役社長<br>細野運輸株式会社 代表取締役社長                                                          |
| 監 査 役      | 細 野 保   | 株式会社細野商会 取締役                                                                                                          |
| 監 査 役      | 竹生田 尚 重 | —                                                                                                                     |

- (注) 1. 監査役細野泰司氏、細野保氏および竹生田尚重氏は、社外監査役であります。なお、当社は、3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 2. 監査役細野泰司氏および細野保氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

|       | 人 数 | 報酬等の総額 |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 8名  | 188百万円 |
| 監 査 役 | 5名  | 8百万円   |
| 合 計   | 13名 | 197百万円 |

- (注) 1. 報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度の費用計上額38百万円を含んでおります。  
 2. 上記のうち社外監査役に対する報酬等の総額は4名1百万円であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【計算書類】

## ■ 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 第42期             |                   | (ご参考) 第41期              |                   |  |  |  |
|-------------------|------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|--|--|--|
|                   | 平成26年3月31日現在     | (参考) 平成25年3月31日現在 | 平成26年3月31日現在            | (参考) 平成25年3月31日現在 |  |  |  |
| <b>【資産の部】</b>     |                  |                   |                         |                   |  |  |  |
| <b>(流動資産)</b>     | <b>[ 3,548]</b>  | <b>[ 3,710]</b>   | <b>(流動負債)</b>           | <b>[ 586]</b>     |  |  |  |
| 現金及び預金            | 2,296            | 1,445             | 1年内返済予定の長期借入金           | 6                 |  |  |  |
| 有価証券              | 113              | 10                | 未 払 金                   | 15                |  |  |  |
| 未収収益              | 504              | 423               | 未 払 費 用                 | 422               |  |  |  |
| 関係会社短期貸付金         | 370              | 1,780             | 未 払 法 人 税 等             | 69                |  |  |  |
| 未収法人税等            | 148              | —                 | 賞 与 引 当 金               | 34                |  |  |  |
| 繰延税金資産            | 24               | 28                | そ の 他                   | 38                |  |  |  |
| その他の              | 90               | 22                |                         | 48                |  |  |  |
| <b>(固定資産)</b>     | <b>[ 21,533]</b> | <b>[ 20,312]</b>  | <b>(固定負債)</b>           | <b>[ 1,618]</b>   |  |  |  |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>( 16,181)</b> | <b>( 14,904)</b>  | 長 期 借 入 金               | 88                |  |  |  |
| 建 物               | 3,900            | 3,767             | 長 期 未 払 金               | 352               |  |  |  |
| 構 築 物             | 297              | 220               | 繰 延 税 金 負 債             | 1,146             |  |  |  |
| 機 械 装 置           | 0                | 0                 | そ の 他                   | 31                |  |  |  |
| 工具・器具・備品          | 5                | 6                 | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,205</b>      |  |  |  |
| 土 地               | 11,869           | 10,908            |                         | 2,214             |  |  |  |
| 建設仮勘定             | 108              | 0                 | <b>【純資産の部】</b>          |                   |  |  |  |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>( 17)</b>     | <b>( 18)</b>      | <b>(株主資本)</b>           | <b>[ 22,579]</b>  |  |  |  |
| 電話加入権             | 15               | 15                | (資 本 金)                 | ( 6,321)          |  |  |  |
| ソフトウェア            | 2                | 2                 | (資 本 剰 余 金)             | ( 6,439)          |  |  |  |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>( 5,334)</b>  | <b>( 5,389)</b>   | 資 本 準 備 金               | 6,439             |  |  |  |
| 投資有価証券            | 1,095            | 957               | (利 益 剰 余 金)             | ( 14,569)         |  |  |  |
| 関係会社株式            | 4,023            | 4,277             | 利 益 準 備 金               | 193               |  |  |  |
| 出 資 金             | 0                | 0                 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 14,375            |  |  |  |
| 長期前払費用            | 29               | 15                | 配 当 平 均 積 立 金           | 2                 |  |  |  |
| 敷金・保証金            | 152              | 123               | 固 定 資 産 縮 積 立 金         | 2,091             |  |  |  |
| 保険積立金             | 12               | 12                | 別 途 積 立 金               | 38                |  |  |  |
| その他の              | 25               | 4                 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 12,243            |  |  |  |
| 貸倒引当金             | △4               | △4                | (自 己 株 式)               | ( △4,750)         |  |  |  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>25,082</b>    | <b>24,023</b>     | (評 価・換 算 差 額 等)         | <b>[ 169]</b>     |  |  |  |
|                   |                  |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | <b>169</b>        |  |  |  |
|                   |                  |                   | <b>〔新株予約権〕</b>          | <b>[ 128]</b>     |  |  |  |
|                   |                  |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>22,877</b>     |  |  |  |
|                   |                  |                   | <b>負 債・純 資 産 合 計</b>    | <b>25,082</b>     |  |  |  |
|                   |                  |                   |                         | <b>24,023</b>     |  |  |  |

# ■ 損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 第42期<br>平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで |       | (ご参考) 第41期<br>平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |       |
|-----------------------|-------------------------------------|-------|-------------------------------------------|-------|
|                       |                                     |       |                                           |       |
| 営 業 収 益               |                                     | 2,863 |                                           | 2,447 |
| 営 業 費 用               |                                     | 1,131 |                                           | 1,054 |
| 営 業 利 益               |                                     | 1,731 |                                           | 1,392 |
| 営 業 外 収 益             |                                     |       |                                           |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 24                                  |       | 41                                        |       |
| 受 取 地 代 家 賃           | 34                                  |       | 34                                        |       |
| 雜 収 入                 | 10                                  | 69    | 5                                         | 81    |
| 営 業 外 費 用             |                                     |       |                                           |       |
| 支 払 利 息               | 2                                   |       | 2                                         |       |
| 賃 貸 資 産 減 価 償 却 費     | 6                                   |       | 6                                         |       |
| 賃 貸 資 産 賃 借 料         | 16                                  |       | 16                                        |       |
| 雜 損 失                 | 0                                   | 24    | 0                                         | 26    |
| 経 常 利 益               |                                     | 1,776 |                                           | 1,448 |
| 特 別 利 益               |                                     |       |                                           |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | —                                   |       | 7                                         |       |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 30                                  | 30    | —                                         | 7     |
| 特 別 損 失               |                                     |       |                                           |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | —                                   | —     | 0                                         | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |                                     | 1,806 |                                           | 1,454 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |                                     | 219   |                                           | 221   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |                                     | △42   |                                           | △50   |
| 当 期 純 利 益             |                                     | 1,629 |                                           | 1,283 |

# ■ 株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 資本金                     | 株主資本  |         |       |          |   |       |         |           |        |         |        |
|-------------------------|-------|---------|-------|----------|---|-------|---------|-----------|--------|---------|--------|
|                         | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |          |   |       |         |           | 自己株式   | 株主資本合計  |        |
|                         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |   |       | 配当平均積立金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |        |
| 平成25年4月1日 残高            | 6,321 | 6,439   | 6,439 | 193      | 2 | 2,157 | 38      | 11,094    | 13,486 | △4,763  | 21,484 |
| 事業年度中の変動額               |       |         |       |          |   |       |         |           |        |         |        |
| 剰余金の配当                  | —     | —       | —     | —        | — | —     | —       | △539      | △539   | —       | △539   |
| 当期純利益                   | —     | —       | —     | —        | — | —     | —       | 1,629     | 1,629  | —       | 1,629  |
| 自己株式の取得                 | —     | —       | —     | —        | — | —     | —       | —         | —      | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 | —     | —       | —     | —        | — | —     | —       | △7        | △7     | 12      | 5      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —     | —       | —     | —        | — | △66   | —       | 66        | —      | —       | —      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —     | —       | —     | —        | — | —     | —       | —         | —      | —       | —      |
| 事業年度中の変動額合計             | —     | —       | —     | —        | — | △66   | —       | 1,149     | 1,082  | 12      | 1,095  |
| 平成26年3月31日 残高           | 6,321 | 6,439   | 6,439 | 193      | 2 | 2,091 | 38      | 12,243    | 14,569 | △4,750  | 22,579 |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等 |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------|------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券  | 評価・換算評価差額金 |       |        |
| 平成25年4月1日 残高            | 203      | 203        | 121   | 21,808 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |       |        |
| 剰余金の配当                  | —        | —          | —     | △539   |
| 当期純利益                   | —        | —          | —     | 1,629  |
| 自己株式の取得                 | —        | —          | —     | △0     |
| 自己株式の処分                 | —        | —          | —     | 5      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —        | —          | —     | —      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △34      | △34        | 7     | △27    |
| 事業年度中の変動額合計             | △34      | △34        | 7     | 1,068  |
| 平成26年3月31日 残高           | 169      | 169        | 128   | 22,877 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社 ケーユーホールディングス

取 締 役 会 御 中

有限責任あずさ監査法人

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野島 透印 |
|--------------------|-------------|

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 内野福道印 |
|--------------------|-------------|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーユーホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方

針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

|                   |      |
|-------------------|------|
| 株式会社 ケーユーホールディングス | 監査役会 |
| 常勤監査役 萩原 博文       | 印    |
| 監査役 細野 泰          | 印    |
| 監査役 細野 重          | 印    |
| 監査役 竹生田 尚         | 印    |

以上

## ■ 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、内部留保を充実しつつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績の状況や財務体質の強化、今後の成長戦略のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおり1株あたり普通配当20円に、東京証券取引所市場第一部指定にともなう記念配当10円を加えた30円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当（1株あたり20円）とあわせまして、年間の配当額は1株あたり50円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭いたします。

##### (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円（うち、普通配当20円、記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、462,740,790円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬等の額および内容改定の件

当社の取締役に対する金銭報酬等の額は、平成18年6月28日開催の第34期定時株主総会において、年額2億76百万円（取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まれない）とご承認をいただき今日に至っております。また、本件とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する取締役の報酬等の上限額として、各事業年度毎に60百万円とすることについて、平成19年6月27日開催の第35期定時株主総会においてご承認をいただいております。また、平成24年6月27日開催の第40期定時株主総会において、その新株予約権の総数を1,000個（分割後普通株式200,000株）とすることについてご承認をいただいております。

今般、当社は、取締役の報酬に占める業績連動部分のウエイトを高め、取締役の報酬等と当社の業績、株式価値との連動性を一層強固なものとし、株主の皆様との更なる利害の共有化と中長期的な企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的に、各事業年度毎に取締役に割り当てる新株予約権に関する報酬等の上限額を150百万円とし、新株予約権の総数を3,000個（普通株式300,000株）とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の員数は、8名となります。

（注）当社は平成26年6月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

以上

〈メモ欄〉



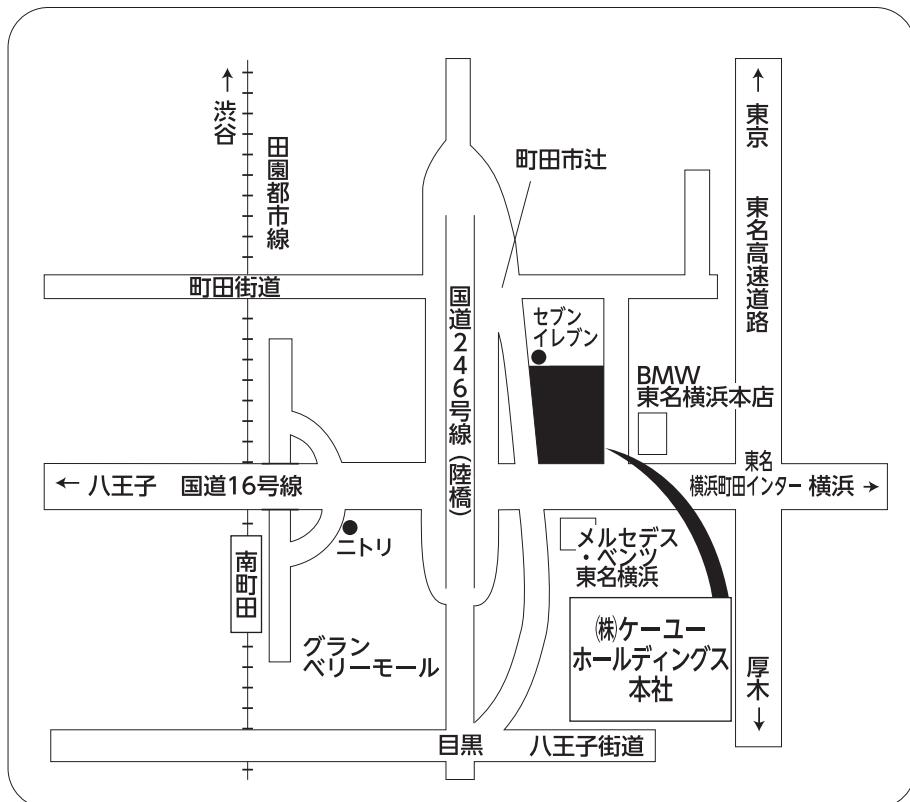
# 第42期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都町田市鶴間1670番地

株式会社ケーユーホールディングス本社

5階 会議室

電話 042-799-2130



東名高速道路：横浜町田I.C町田方面出口より1分

最寄駅：東急田園都市線 南町田駅 徒歩約8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。